

第54回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1 日 時 平成29年9月5日（火） 午前10時00分～午前12時00分

2 場 所 大阪市役所 P 1 階 共通会議室

3 出席者 (委員)

石川委員、糸島委員、今西委員、内田委員、大成委員、片山委員、門委員、金子委員、木村委員、久保委員、倉田委員、竹村委員、中野委員、西村委員、畑委員、南山委員

(本市)

谷川市民局長、高橋総務部長

藤原危機管理監（代理出席：間嶋危機管理課長）

柏木経済戦略局長（代理出席：岩谷総務課長）

諫山福祉局長（代理出席：近藤総務課担当係長）

甲田健康局長（代理出席：川勝総務課長）

内本こども青少年局長（代理出席：丹葉総務課長代理）

藤井消防局長（代理出席：山本総務課副課長）

内藤教育次長（代理出席：深見総務課長）

谷消費者センター所長

篠田消費者センター副所長

津村消費者センター副所長

前川消費者センター担当係長

4 傍聴者 0名

5 議 題

(報告案件)

(1) 専門部会からの報告について（地域安全確保部会・消費者教育部会）

(2) 本市をとりまく消費者行政の状況にかかる報告について

(議事案件)

(3) 高齢者等の消費者被害の防止のための取組（平成29年度運営方針）について

(4) 消費者保護条例に基づく不当な取引行為の指定（告示）について

(5) その他

6 議事要旨

(1) 専門部会からの報告について（地域安全確保部会・消費者教育部会）

地域安全確保部会の竹村部会長、消費者教育部会の今西部会長から、平成28年度の両部会における審議内容について報告があり、報告後、実現に至った取組について事務局から説明を行った。また、報告内容について委員から質問や意見があった。

(2) 本市をとりまく消費者行政の状況に係る報告について

平成28年度・29年度に実施している消費者センターの啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする各種事業について事務局から報告を行った。

(3) 平成29年度運営方針（経営課題3）消費生活における安心の確保

平成29年度市民局運営方針に基づき、高齢者の消費者被害の状況の分析や、高齢者の消費者被害の防止のための見守りネットワークの構築支援、動画の配信をはじめとした消費者センターの事業の内容の周知に向けた取組等について事務局から説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(4) 消費者保護条例に基づく不当な取引行為の指定（告示）について

大阪市消費者保護条例第18条第1項の規定に基づく不当な取引行為の指定の改正について、大阪市から審議会あて諮問された。

(5) 今後の専門部会の進め方について会長より提案があり、承認された。

7 会議資料

- ・ 専門部会会議要旨【資料1】
- ・ 消費者センター事業について【資料2】
- ・ 平成29年度運営方針（経営課題3）消費生活における安心の確保【資料3】
- ・ 消費者保護条例に基づく不当な取引行為の指定（告示）【資料4】